

説明会開催のご案内

消費税の軽減税率制度に関する説明会

今般の消費税の改正により、平成31年10月1日に現在の8%から10%へ税率が引き上げられるとともに消費税の軽減税率制度が導入されます。

これによる、税務に関する実務の影響などについて説明します。

【開催日時】 平成29年11月20日（月） 13:30～15:00

【開催場所】 有明町公民館2階大ホール
(島原市大三東戊1438-1)

【参加対象】 島原市内の事業者の方

【定員】 150名

【参加費】 無料

【説明内容】 消費税軽減税率制度について
軽減税率対策補助金について

【申込先】 島原商工会議所 [TEL 62-2101・FAX 62-2393]

※準備の都合上、ご参加頂ける方は11月16日（木）迄にTEL又はFAXにて必ずご連絡下さい。

主催：島原税務署 共催：島原市・島原商工会議所・有明町商工会

島原商工会議所 行 説明会(11月20日)申込書 〈FAX 62-2393〉

事業所名・団体名等	参加者氏名	電話番号
		— —
		— —
		— —

※ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・名簿作成に利用するほか、講師が閲覧することがあります。